

「生産基盤拡大加速化事業(肉用牛)」と「中核的担い手育成増頭推進」の比較

事業名	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち 生産基盤拡大加速化事業(肉用牛)	肉用牛経営安定対策補完事業のうち 中核的担い手育成増頭推進																																		
事業内容	輸出の拡大に向けて和牛の増産を推進するため、畜産クラスター計画に基づき、優良な雌牛を増頭した場合に増頭実績に応じた奨励金を交付。	肉用牛生産が地域経済の活性化に重要な役割を果たしていることから、繁殖雌牛の増頭の取組への支援等により国産牛肉の安定供給を図る。																																		
対象者の 主な要件	<ul style="list-style-type: none"> 前年に繁殖雌牛を維持又は増頭 期末時の頭数要件なし 肉用子牛生産者補給金交付契約の締結者 大規模法人(資本金3億円以上、従業員数300人以上等)は対象外 「みどりのチェックシート」によるチェック等の実施 配合飼料価格安定制度との契約締結状況の確認は不要 	<ul style="list-style-type: none"> 前年に繁殖雌牛を維持又は増頭 期末時点で繁殖雌牛の頭数が10頭以上 肉用子牛生産者補給金交付契約の締結者 大規模法人要件なし 「みどりのチェックシート」によるチェック等の実施 配合飼料価格安定制度との契約締結状況の確認 																																		
対象牛の 主な要件及び 奨励金単価等	<ul style="list-style-type: none"> 品種 繁殖目的に飼養されている以下の品種。 <table border="1" data-bbox="365 596 1207 695"> <tr> <td>黒毛和種</td> <td>褐毛和種</td> <td>日本短角種</td> <td>無角和種</td> <td>その他肉専用種</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 外部導入の場合の導入月齢 満14ヶ月(導入時点)(自家保留も可) 奨励金単価と育種価要件等 <table border="1" data-bbox="365 879 1207 1110"> <thead> <tr> <th>奨励金単価</th> <th>期首頭数</th> <th>育種価要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24.6万円/頭</td> <td>50頭未満</td> <td rowspan="2">「脂肪交雑」が上位1/2(B以上)かつ「その他形質」の1つ以上が上位1/2(B以上)</td> </tr> <tr> <td>17.5万円/頭</td> <td>50頭以上</td> </tr> </tbody> </table>	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種	無角和種	その他肉専用種	○	○	○	○	×	奨励金単価	期首頭数	育種価要件	24.6万円/頭	50頭未満	「脂肪交雑」が上位1/2(B以上)かつ「その他形質」の1つ以上が上位1/2(B以上)	17.5万円/頭	50頭以上	<ul style="list-style-type: none"> 品種 繁殖目的に飼養されている以下の品種。 <table border="1" data-bbox="1279 596 2121 695"> <tr> <td>黒毛和種</td> <td>褐毛和種</td> <td>日本短角種</td> <td>無角和種</td> <td>その他肉専用種</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 外部導入の場合の導入月齢 満72ヶ月(導入時点)(自家保留も可) 奨励金単価と育種価要件等 <table border="1" data-bbox="1279 879 2121 1110"> <thead> <tr> <th>奨励金単価</th> <th>育種価要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円/頭</td> <td>「枝肉重量」が上位1/2(B以上)かつ「その他形質」の1つ以上が上位1/2(B以上)</td> </tr> <tr> <td>8万円/頭</td> <td>以下のいずれか ①「枝肉重量」が上位1/2(B以上) ②「その他形質」の2つ以上が上位1/2(B以上)</td> </tr> </tbody> </table>	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種	無角和種	その他肉専用種	○	○	○	○	○	奨励金単価	育種価要件	10万円/頭	「枝肉重量」が上位1/2(B以上)かつ「その他形質」の1つ以上が上位1/2(B以上)	8万円/頭	以下のいずれか ①「枝肉重量」が上位1/2(B以上) ②「その他形質」の2つ以上が上位1/2(B以上)
黒毛和種	褐毛和種	日本短角種	無角和種	その他肉専用種																																
○	○	○	○	×																																
奨励金単価	期首頭数	育種価要件																																		
24.6万円/頭	50頭未満	「脂肪交雑」が上位1/2(B以上)かつ「その他形質」の1つ以上が上位1/2(B以上)																																		
17.5万円/頭	50頭以上																																			
黒毛和種	褐毛和種	日本短角種	無角和種	その他肉専用種																																
○	○	○	○	○																																
奨励金単価	育種価要件																																			
10万円/頭	「枝肉重量」が上位1/2(B以上)かつ「その他形質」の1つ以上が上位1/2(B以上)																																			
8万円/頭	以下のいずれか ①「枝肉重量」が上位1/2(B以上) ②「その他形質」の2つ以上が上位1/2(B以上)																																			
増頭頭数	<ul style="list-style-type: none"> 増頭頭数の算出方法 「期末頭数」－「期首頭数」(満9ヶ月齢以上の繁殖雌牛を集計) <table border="1" data-bbox="365 1198 813 1318"> <tr> <td></td> <td>継続参加者</td> <td>新規参加者</td> </tr> <tr> <td>期首</td> <td colspan="2">1月1日</td> </tr> <tr> <td>期末</td> <td colspan="2">12月31日</td> </tr> </table>		継続参加者	新規参加者	期首	1月1日		期末	12月31日		<ul style="list-style-type: none"> 増頭頭数の算出方法 「期末頭数」－「期首頭数」(満9ヶ月齢以上の繁殖雌牛を集計) <table border="1" data-bbox="1279 1198 1727 1318"> <tr> <td></td> <td>継続参加者</td> <td>新規参加者※</td> </tr> <tr> <td>期首</td> <td colspan="2">1月1日</td> </tr> <tr> <td>期末</td> <td colspan="2">12月31日</td> </tr> </table> <p>※令和4年度から新規参加者の「期首月日」が統一されました。</p>		継続参加者	新規参加者※	期首	1月1日		期末	12月31日																	
	継続参加者	新規参加者																																		
期首	1月1日																																			
期末	12月31日																																			
	継続参加者	新規参加者※																																		
期首	1月1日																																			
期末	12月31日																																			
成果目標	事業実施年度から3年後に次のいずれかを達成 「子牛販売金額10%増加」「農業所得10%増加」	なし																																		
事業の流れ	農林水産省－基金管理団体(中央畜産会)－事業実施主体(全国肉用牛振興基金協会(委託団体 畜産会))－取組主体(クラスター協議会、農協等)－構成員	独立行政法人農畜産業振興機構－事業実施主体(畜産会)－間接事業実施主体(農協等)－生産者																																		